

令和 2 年 藤枝市議会 5 月開会議会

健康福祉委員会委員長報告書

(議案審査)

令和 2 年 5 月 1 日

[本 会 議]

健康福祉委員会に付託されました、議案5件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に報告いたします。

初めに、第39号議案「専決処分の承認を求めることについて（藤枝市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

次に、第40号議案、「専決処分の承認を求めることについて（藤枝市国民健康保険条例の一部を改正する条例）」について申し上げます。

「「感染が疑われる」という状態はどのように判定するのか」という質疑があり、

これに対し、「病院に行った者については医師の証明、病院に行かなかった者については雇用主の証明で判定する。」

という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

次に、第４１号議案「専決処分の承認を求めることについて(令和２年度藤枝市国民健康保険事業特別会計補正予算(第１号))」について申し上げます。

一委員より、

「傷病手当金１，０００万円の根拠は」という質疑があり、これに対し、「国保年金加入者の１％の３００人を対象に、１０日間程度を想定している。」という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

次に、第４２号議案「専決処分の承認を求めることについて(藤枝市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例)」について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

最後に、第４３号議案「令和２年度藤枝市一般会計補正予算(第２号)」のうち本委員会に分割付託されました費目について申し上げます。一委員より

「いつまでに生まれた子どもが支給対象となるか」という

質疑があり、

これに対し、「令和２年３月３１日までに生まれた子どもが支給対象となる。」という答弁がありました。

次に、「子育て世帯への臨時特別給付金について、周知についてはどのようにしていくのか」という質疑があり、

これに対し、「ホームページ、広報での周知に加え、「受け取らない」という拒否ができるため、その確認のために対象世帯に通知を発送する。」

という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上報告いたします。